

# 人事行政の運営状況の公表

問総務課人事班 ☎ (70)0301

大網白里町の人事行政の運営について、「職員数」と「職員の給与」の状況を公表します。これらの情報を町民の皆さんに公表することで、人事行政の透明性を高め、公正な運営に努めています。町ホームページでは、職員数・給与の状況のほかに、職員の勤務条件、分限・懲戒処分、服務、研修、福利・利益の保護の状況についても公表しています。

## 1. 職員数の状況

町では、人口の増加とともに、生活に欠かせない事業（主に道路・排水・福祉・教育）など、行政需要も増加しています。

しかし、これらの事務量の増大に対して安易に職員数を増やすことなく、職員の能力向上や事務処理の効率化を図り、職員数の適正化に努めています。

### (1) 職員の採用状況 (平成23年4月1日) (3) 職員数の状況部門別 (各年4月1日)

区分	男	女	計
採用者数	8人	5人	13人

### (2) 職員の退職状況 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)

区分	男	女	計
退職者数	6人	15人	21人

区分	職員数	
	平成22年	平成23年
一般行政	251人	242人
教育行政	91人	88人
公営企業等	143人	148人
合計	485人	478人

※公営企業等には、病院、下水道、国保、介護、ガス事業が含まれます

### (4) 定員管理の進捗状況

平成22年3月に策定した第3次定員適正化計画では、平成22年4月1日現在の職員数に対して、平成27年4月1日までにおおむね現状維持の数値を目標としています。

しかしながら、現在町では、平成22年10月の国勢調査の結果を受けて平成25年1月1日の市制施行を目指しており、市制に伴う新規事業に対応するため、職員数は増加する見込みです。今後は、市制に伴う新規事業についても職員数を精査し、より適切な定員管理に努めていきます。

区分	平成22年4月1日の職員数	平成23年4月1日現在			第3次定員適正化計画目標(平成27年4月1日)
		計画数	実数	計画数との差	
一般行政	251人	247人	242人	△5人	247人
教育行政	91人	91人	88人	△3人	88人
公営企業等	143人	147人	148人	1人	147人
合計	485人	485人	478人	△7人	482人

## 2. 職員の給与の状況

町職員の給与は、人事院および千葉県人事委員会の勧告内容を参考にして、町議会の議決を経た条例および条例に基づく規則により、その支給が定められています。

平成22年4月～12月は特例措置として、町長、副町長、教育長の給料月額額の削減(10%～5%減額)と管理職手当の削減(20%～10%減額)を行い、人件費の削減を行いました。

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算額)

区分	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
平成22年度	12,608,860千円	2,751,234千円	21.8%

※人件費には、職員共済費、町長・副町長・教育長の給与を含みます  
参考1：住民基本台帳人口 50,747人(平成22年度末)  
参考2：平成21年度の人件費率 22.2%

### (2) 職員給与費の状況 (普通会計当初予算額)

区分	職員数(A)	給与費				平均給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉	計(B)	
平成23年度	354人	1,320,366千円	215,728千円	487,430千円	2,023,524千円	5,716千円

※職員手当には、退職手当を含みません

### (3) 平均給料月額・平均年齢 (平成23年4月1日)

区分	大網白里町		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	328,962円	40.7歳	327,205円	42.3歳
技能労務職	282,315円	44.2歳	283,862円	49.5歳
企業職	346,915円	42.1歳	-	-
職員全体	321,598円	41.0歳	-	-

### (4) 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日)

区分	大網白里町	千葉県	国
一般行政職	大学卒	178,800円	I種 185,800円
			II種 172,200円
	高校卒	144,500円	140,100円

### (5) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成23年4月1日)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的職務内容	主事	主事	主任主事	副主査	主査	副課長	課長	参事	
職員数(人)	19	17	39	83	32	25	29	0	244
構成比(%)	7.8	7.0	16.0	34.0	13.1	10.2	11.9	0.0	100.0

### (6) 諸手当の状況 (平成22年度普通会計決算)

地域手当	◆支給率=3%(医師は6%) ◆支給対象職員=特別職を除く全職員 ◆平均支給年額=113,537円
------	---

(平成22年度)

特殊勤務手当	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	17.8%
	支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	496,835円
	特殊勤務手当の種類	12種
代表的な特殊勤務手当の名称	医務手当、夜間看護手当、検査作業手当、電気作業手当	

(普通会計決算額)

時間外勤務手当	平成21年度決算額	支給総額	47,607千円
		支給職員1人当たり平均支給年額	150千円
	平成22年度決算額	支給総額	62,008千円
		支給職員1人当たり平均支給年額	201千円

(平成23年4月1日)

	大網白里町	国
扶養手当	◆配偶者 13,000円 ◆配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 16歳～22歳の子の加算 5,000円	◆配偶者 13,000円 ◆配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 16歳～22歳の子の加算 5,000円
住居手当	◆貸家の場合 家賃12,000円を超える場合、家賃に応じて支給 限度額 27,000円 ◆持ち家の場合 3,000円	◆貸家の場合 家賃12,000円を超える場合、家賃に応じて支給 限度額 27,000円
通勤手当	◆公共交通機関利用者 運賃相当額(最長の定期代金等)を全額支給 ◆自家用車などの利用者 使用距離に応じて3,000円～26,900円	◆公共交通機関利用者 運賃相当額(最長の定期代金等)を支給 限度額55,000円 ◆自家用車などの利用者 使用距離に応じて2,000円～24,500円
期末勤勉手当	期末手当 勤勉手当 6月期 1.225月 0.675月 12月期 1.375月 0.675月 合計 2.6月 1.35月 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置(5%～15%)があります ※平成22年11月臨時町議会で4.15月/年から3.95月/年に改定されました	期末手当 勤勉手当 6月期 1.225月 0.675月 12月期 1.375月 0.675月 合計 2.6月 1.35月 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置(5%～20%)があります ※人事院勧告に基づき、4.15月/年から3.95月/年に改定されました
退職手当	自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5月 30.55月 勤続25年 33.5月 41.34月 勤続35年 47.5月 59.28月 最高限度額 59.28月 59.28月 ◆その他の加算措置 ・定年前早期退職者特例措置(2%～20%加算)	自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5月 30.55月 勤続25年 33.5月 41.34月 勤続35年 47.5月 59.28月 最高限度額 59.28月 59.28月 ◆その他の加算措置 ・定年前早期退職者特例措置(2%～20%加算)

### (7) 特別職の報酬(月額)など (平成23年4月1日)

町長	820,000円	◆期末手当 6月期 1.9月 12月期 2.05月 合計 3.95月 ※平成22年11月臨時町議会で4.15月/年から3.95月/年に改定されました
副町長	672,000円	
教育長	602,000円	
議長	341,000円	
副議長	306,000円	
議員	293,000円	